

会 議 録

会 議 録 (審議会等名)	川西市総合センター運営審議会			
事 務 局 (担 当 課)	市民生活部 人権推進室 総合センター (内線：4590)			
開 催 日 時	平成20年3月21日(金) 午前10時～			
開 催 場 所	川西市総合センター 1階 視聴覚室			
出 席 者	川西市総合 センター運 営審議会委 員	中川喜代子(会長) 矢野 端(副会長) (欠席者) 大塚寿夫 藤 雅子 水田賢一 北上哲仁 岡田須美子 浦東健治 水畑昭夫 角 清子 加茂ふく子 中村 均 村木 修 計 12 人		
	事 務 局	市民生活部 市民生活部長(多田) 人権推進室長(前中) 人権推進課長(森本)	総合センター 所長(日名) 主幹(清水) 所長補佐(木嶋) 主任(喜多川) 主任(山本) 計 8 人	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部 不可の場合はそ の理由				
会 議 次 第	1. 開会 2. 総合センター運営審議会委員の紹介 3. 議事 議題1 平成19年度総合センター事業と利用状況について 議題2 平成20年度総合センターの運営について 議題3 川西市総合センターの設置及び管理に関する条例の 改正について 議題4 その他			
会 議 結 果	審議経過No.1のとおり			

審 議 経 過

NO,1

1. 開会 10:00
2. 総合センター運営審議会委員の紹介 10:10
3. 議事 10:10～

○議題 1 平成19年度総合センター事業と利用状況について

(平成19年4月～平成20年2月) 別紙 資料 1・2

- ・事務局：資料説明 10:10～10:30
- ・資料1(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)、資料2
～隣保館事業について質疑～

10:30～11:00

- ・委員：質問「解放学級とは違うのですか」
「学校での学習との関係はどうなっているのですか」
- ・委員長：質問「居場所づくりですか」
- ・事務局：説明「居場所作りだけでなく近隣の各学校の各学年から、ばらばらに来た子ども達をまとめて小学生と中学生のクラスにして、それぞれの自主性を尊重して、仲間作りや学習、学校での課題などに取り組んでいる。小学生は人権活動を入れたり工作をいれたりし、基本的には子どもの気持ちを大切にしながらしています。中学生は自学を中心に家や学校での文化祭作業などしたり、弁論大会をしたり子どもの声を聞きながらすすめています。あくまでも学校が終わってからの時間帯に参加を希望する児童や生徒を教室生として登録し、毎年募集している。センターの職員と指導員で子ども達の仲間づくりや相談などサポートしている。」
- ・委員長：質問「教科の学習はどうなっていますか」
- ・委員：質問「教師は誰か、具体的に。平均参加者数はどうなっているのですか」
- ・事務局：説明「水曜日と木曜日は自学の日で子どもが自発的に学習します。月曜日は全員の取り組みをしています」
「講師1名、センター職員1名、センター所長、嘱託職員4名」「月曜日は全員集まり工作、自分大好きというテーマで自分を見つめることや皮革産業、障害者差別、男女差別ジェンダーなどの学習です」「水曜と木曜は半分ずつ集まり個別学習のサポートをしている。小学生は月曜には15～16人参加、水曜・木曜にはその半分ずつ参加。中学生は全員で15～16人参加です」
- ・委員長：質問「けんけんひろばと交流事業への地元のひとからの要望はありませんか。募集と参加はどうですか。センターだより配布の方法はどうですか」
- ・事務局：説明「交流事業への地域からの参加は少ないです。けんけんひろばには地域からの参加は同じ小学校区で何人かいます」「センターだよりは、小学校区に配布し地域の学校へは手渡しし、市内全域の小中学校には教師分を配布している。募集はすべて市広報に載せて募集しています」
- ・委員長：質問「参加費と講師謝金はどうなっているのですか」

- ・事務局：説明「参加費は無料。ただし資料代は実費です」「講師謝金は市費です」
- ・委員長：質問「よみかき教室ぐらいですか、地域向けはどうですか」
- ・事務局：説明「地域の方を対象に昼間と夜間の部もしています」
- ・委員長：質問「教材はどんなものを使っているのですか。在住外国人の方の学習はどうなっているますか。姫路の場合はベトナムの難民が多い。川西市はどうなっているのですか。生活の中でバスに乗る方法や食品・電気など生活に密着した相談をしているのですが」
- ・事務局：説明「外国人の方については、結婚して日本に来られてすでに住んでおられて日々の生活には困ってはいない方々がセンターに来て読み書きの学習をしています」「教材は、ひらがな（一年生）ドリルや小学校の算数等を使いますが各々内容がちがいます」
- ・委員長：質問「地域の委員さんから何かご意見はありませんか」「もともと同和地区の総合センターであった。市民との交流を過去に提言しましたが、事業を地元から掘り起こしをしていますか」
- ・事務局：説明「地元の方々の意見を取り入れて再構築して今の事業を立ち上げました。新しい講座には地元の方の参加は少ないです。外国籍のかたについて、人口16万人に対して1,600人から1,700人の方の日本語講座を市の国際交流課で毎週木曜の夜間に行っています」
- ・委員：質問「地域の要求とは何ですか。識字への要求は少ないのではないか。学校教育については特に必要はあるのですか」「(よみかき)、(けんけんひろば)、(夜間よみかき)について現状に合わせたあり方はどうですか。よみかきについて解放同盟の要求はどうですか」
- ・事務局：説明「自分たちだけのクラブで貸し館を使い活動しています」
- ・委員長：質問「隣保館を文化事業と調査活動及び相談事業として旧厚生省が位置付けた。そして、啓発拠点事業と交流事業に各事業を見直そうということになった。さて、多文化事業は実際に料理を作りますか」
- ・事務局：説明「よみかき教室へ参加された方が講師になって故郷の上海の話と実際の料理もし、多文化理解を深めるようにしています」
- ・委員長：質問「多文化理解に関して、健康とグルメがNHKでは視聴者に受けている。食事とメタボリック、ダイエット、糖尿病、高齢者の食事等」「ところで、ネグレクトや子どものDVが事業に入っていないのでは」「NPOサポートはどうですか」「外に向かって何かを発信する必要がある。中長期的展望で事業の枠組みの再構築の必要があり、ここでする事業の独自性と人権の視点での取り組みが大事ですが、地域の委員さんから何かご意見はありませんか」
- ・委員：意見「パソコン教育について、はじめての人が入りやすいように。また、家庭介護での事業内容を考えてほしい。識字については支部の識字を月1回、センターでのよみかきを毎週の昼間に1回しています。これは切実な願いによるものです」
- ・委員長：意見「地元ニーズ、特によみかき教室への対応がいる。人権はいのちが保障されることまたサポートすることである。パソコン教室については入りやすいよ

うにすることです」

○議題 2 平成20年の度総合センターの運営について

別紙 資料 3

- ・事務局：資料説明 11:00～11:10
隣保館事業・・・①交流事業、②啓発事業、③相談事業、④広報活動事業
児童館事業・・・①就学前幼児と保護者対象事業、②小学生対象の教室
③幼児・児童対象の各種行事
新規予定事業（カラオケ教室、健康教室、市ホームページへ内容更新）

～平成20年度隣保館事業、児童館事業について質疑～

11:10～11:45

- ・委員長：質問「将棋、囲碁の19年度活動報告がなかったが、新規ですか」
- ・事務局：説明「一覧表で報告記載しています。例年各20人、10人程の参加があります」
- ・委員長：質問「人権ビデオ購入が6本の購入予定とあるが、ライブラリーの市民へのPRはどうしていますか」
- ・事務局：説明「ホームページに出しています」
- ・委員長：質問「映画会開催は何十年も前から提案しています。200本余りでは少ない。芦屋市では1000本はありますが」
- ・事務局：説明「平成8年から人権週間に合わせてみつなかホールで毎年人権映画会を人権推進課で催しています。DVD 等著作権問題が非常に厳しいので、数千円の廉価なホームビデオのPRは難しい。1本数万円は購入費がかかります」
- ・委員長：意見「話題映画や外国ビデオを是非してもらいたい」

- ・委員長：質問「厚生労働省の補助金で、不登校・ニート・ひきこもりへの事業があったが、生活相談の中身どうですか。人間関係を作れない人のニーズはありますか。どう対応していますか。NPOのネットワーク作りはできていますか」
- ・事務局：説明「大人ばかりの相談です。内容により市の各担当部所へつなげています」
- ・事務局：説明「市の広報紙で毎月労働、福祉、人権相談業務を市民活動・相談課でしています」
- ・事務局：説明「ここは170件余りの相談をしており、話を聞いてもらって安心するということもあります」
- ・委員長：質問「薬物依存、虐待相談はありますか。子育て相談はないのですか。教育相談が少ないようですが」
- ・事務局：説明「けんけんひろばでは、子どもの相談に対応し学校とも連携しています」
「日々の子どもの様子や学校の様子を市のすこやか子ども室・教育情報センターや県の子どもセンターと連携を取る方向で進めています。センターで出来るだけのことはしています」

- ・委員長：意見「市役所まで行って相談できない人がセンターに来る役割を果たす必要がある全市的対応は市役所がやればいい。悩みを持っている弱い立場の人が来れる機能を見直してほしい。公民館とはちがいます。地元ニーズが無くても子育て相談はあります」
- ・委員：質問「ばんだくらぶの親子の交流事業の総括と展開はどうですか」
- ・事務局：説明「年1回の同窓会交流はある卒館式の日には謝恩会など横の繋がりはあります」
- ・委員長：意見「新しく転入する母親や孤独な方のサポートをしてほしい。大阪の子育てグループのNPO活動では40歳代の女性が相談している。全市的にはされているが、ここではされていない。」
- ・事務局：説明「貸し館事業で場を提供し、平日午前中に遊戯室で、元気アップ相談、すこやか子ども相談は週3回開いています」
- ・委員長：質問「他の委員さんのご意見はどうですか」
- ・委員：質問「学校の育成クラブの土曜日が平成20年からなくなるのですか」
- ・委員：質問「民生委員などが土曜午前中、関わっている。地域の方のみが関わっているのでは」
- ・委員：説明「今後クラブだけでなく全児童対象に、地域の方にお問い合わせと思う。主体は地域組織が活動し学校の先生もプログラムを持つが、安全の問題があります。事故に合って高校に行けなくなった事例もあり、学校の留守家庭、放課後も時間外の問題があります」
- ・委員長：質問「地域コミュニティが機能を果たさないといけない。家庭の力が弱まっている。地域の活動の場はどうなっていますか」
- ・事務局：説明「コミュニティセンターは独立館もあれば公民館の併設館もあります」
- ・委員長：意見「震災の時に自治会が無くて困った。長田区の市民活動が活発だった所だけが被害がすくなかった。センターが地域発信できるようにとやってきた。地域のコミュニティ作り、地域とNPOを繋ぐことをしてほしい。平成13年に今後のあり方を出したが、一度役割と機能の再構築を考えてほしい。他の委員の方のご意見はありませんか」
- ・委員：意見「自治会の意見が統一しない。難しい。」
- ・委員長：意見「グループを通して人間関係を子どもが覚えるていく。貸し館でNPOが多く利用しているかもしれないが、また初期のパソコン教室には賛同しましたが、ほかに行くことが出来ない方に何かをしてもらいたい」
- ・委員：意見「みんなが利用できるように、また人権ビデオの参加者が少ないのでPRしてほしい」
- ・委員：意見「生徒も教師もお世話になっています」
- ・副委員長：意見「よみかきで地域の人とよく接しているが地域のニーズに対して事業を実施し、また人の利用も増えている。ただ、駐車場が狭くていつも満車で入れない。駐車場は多い方がよい」
- ・委員：意見「パレットかわにしには参加者が多い。有名な講師をよく呼んでいる。子育てひろばもここと重なっている部分があります。自治会は活動的で老人へ

の声掛けや対象者を調べています」

- ・委員：意見「ばんだくらぶで多くの車が来ます。近くの人は何故ベビーカーで来ないのかと思います」
- ・事務局：意見「調査活動・相談活動の必要性を感じています。今後の隣保館がよりオープンになるよう頑張っていきたいと思います」

○議題 3 川西市総合センターの設置及び管理に関する条例の改正について

別紙 資料 4

- ・事務局：資料説明 11：45～12：00
- ・利用者への公平な使用料負担、貸室の拡大、使用料の見直し等の理由説明。
公民館の登録グループへの使用料有料化などに対し、隣保館は社会福祉施設であり、目的内使用については使用料の減免を規則で考えている旨説明。
- ・委員長：意見「減免規則の改正案がないが、今後どうしていくのですか」
- ・事務局：説明「今後、施行規則改正により、従来の利用について、原則無料としていきたい。ただし、使用料を支払えばそれ以外の貸し館も可能にしていきたい。7月から施行の予定です。」
- ・委員長：以上の議題について特に意見がなければ終わります。

すべての議題について審議終了し、運営審議会は閉会されました。